

「弱き心」としての自我——『舞姫』と象徴的秩序

柴田勝二

1 境遇の変改

『舞姫』（『国民之友』一八九〇・一）の語り手であり主人公である太田豊太郎は、なぜベルリンで法学を学ぶエリート官僚として設定されているのだろうか？

森鷗外の処女作として発表されたこの短編小説は、結果的に鷗外の代表作として留まりつづけただけでなく、小説創作の機構を示唆する作品としての問題性を現在でも保持している。自身の経験を下敷きとしてそれを虚構的に物語化しつつ、主人公の行動や感情の動きが中心的に語られていくという『舞姫』の造型のあり方は、近代文学のひとつの範疇をなす私小説の先駆的な例をなすだけでなく、物語構築の普遍的な原理との連携をもちらんでいる。ポール・リクールは、時間を模倣（ミメーシス）的に生き直すことによってそれを「人間的時間」に変える契機として物語創作を位置づけた『時間と物語』において、「出来事の組立てにおいて、因果関係（一方が他方のゆえに）が単なる継起（一方が他方のあとに）に優越するにつれて、普遍が生じる」（久米博記）と述べているが、そこで生じる「普遍」とは第三者である読者に訴えかける〈主題性〉にほかならず、そこに作者が作品に込めたメッセージを見出すこともできる。い

いかえれば作者は何ごとかを読者に向けて語りたい、すなわち「普遍」化したいからこそ創作の筆を執るのであり、どれほど自己の身辺を平淡に綴った私小説であっても、その身辺の語り方に作者の自己や人生に対する認識が込められていることは少なくない。

『舞姫』は一般的には私小説の範疇には置かれませんが、それはいうまでもなく作者鷗外のドイツ留学経験を素材としていながら、主人公豊太郎を自身の境遇とは異なる世界に身を置く人物とするなど、様々な虚構化が施されているからである。反面、作品の舞台であるベルリンでの滞在やそこで持った現地の女性との交情など、豊太郎と鷗外の重なりも色濃く、広義の私小説として扱いうる性格を帯びている。いかえれば、自身の経験を素材としてそこに変改を施しつつ物語を構築していく鷗外の手法は、その虚構性の付加が明瞭である分、私小説のそれと差別化されがちだが、志賀直哉や田山花袋、葛西善造らにより私小説的な作品においても、そこに読者に訴えうる「普遍」が生じている限りにおいて、「出来事の組立て」を遂行する作者の意識的営為が作動しているということでもある。彼らの私小説的作品においては目立たないその営為が相対的に露わになっている点で、『舞姫』が狭義の私小説として扱われがたい

ということにはかならない。

『舞姫』に施された虚構化の中心をなすのが、冒頭に触れたように衛生学を専門とする軍医であった鷗外が、作中ではベルリンに留学生として派遣された法律系の官僚として設定されていることで、ベルリンで主人公が示す振舞いや感情的な動きに見られる作者自身との様々な差違も、この基本的な設定から演繹的にもたらされている面が大きい。「十九の歳には学士の称を受けて、大学の立ちてよりその頃までにまたなき名誉なりと人にも言はれ、某省なにかしに出仕して」と記される「某省」とは、後半に登場する大臣天方伯のモデルと見なされる山県有朋が、作品内の時間である明治二十一年（一八八八）当時大臣を務めていた内務省と見なすのが自然であろう²。豊太郎はベルリンでこの年の冬に渡欧した天方伯と出会い、そのロシア行に随行して語学の才を発揮するのだったが、実際山県は明治二十一年一〇月から翌年一〇月にかけて欧州への視察旅行に出ており、両者の重なりを浮かび上げさせている。山県は明治一六年（一八八三）に内務卿に就任し、各地の自由民権運動による武装蜂起の鎮圧や、それに伴う警官の養成体制の整備に努めた後、明治十九年（一八八六）からは内務大臣として市制、町村制、府県制、郡制を制定するなどの業績を残している。

内務省は松浦寿輝が『明治の表象空間』（新潮社、二〇一四）で「その強大な権力は、近代日本の政治的運命の有為転変にもかかわらずその「根元」に居座りつづけ」たと記すように、戦前において最大の規模と権限を有した官庁であり、内務大臣であった山県が明治二十二年（一八八九）十二月に兼任の形で首相（総理大臣）に就任し、また山県を継いで内務大臣となった松方正

義が明治二十四年（一八九一）六月にやはり首相となっていることからもうかがわれるように、その長は総理大臣に準じる存在として見なされる重みがあった。鷗外は早い時期から山県の知遇を得ており、『舞姫』にもその影が落ちている。豊太郎がベルリンで恋に落ち、妊娠までさせたエリスを棄てて帰朝する直接の契機となったのが天方伯の訪独であるだけでなく、初出では冒頭に近い部分に、「日記ものせむとて買ひし冊子」が「白紙」のままである所以として、天方伯との関係を明示する次の一節が置かれていた。

我がかへる故郷は外交のいとぐち乱れて一行の主たる天方伯も国事に心を痛めたまふことの一かたならぬが色に出で、見ゆる程なれば随行員となりて帰るわが身にさへ心苦しきこと多くて筆の走りを留めやする又た海外にてゆくりなく伯に受けたる信用のなみくならず深きに学識、才幹人に勝れたりと思ふ所もなき身の行末いかにと思ひ煩ひてつゞる障りとなるにや、否これは別に故あり

この一節が二年後の明治二十五年（一八九二）『水沫集』（春陽堂）に収載される際に削除されたことになったのは、三好行雄が指摘する³ように、豊太郎がエリスを棄てることになる成り行きを先取りする意味をもつこの叙述をなくすことで、終盤に至る展開の興趣を保全するためであったと考えられる。それに加え「随行員となりて帰るわが身」という規定が、エリスを棄て去った選択の重さを「独り」で抱えることによる苦悩を希釈することになるからでもあるだろう。豊太郎が「国事」を憂慮す

る大臣の心痛への共感を示すことは、おのずと彼自身のエリスを起因とする苦悩の強度を低めることになるはずだからだ。

ちなみに「我がかへる故郷は外交のいとぐち乱れて一行の主たる天方伯も国事に心を痛めたまふ」という一文は、明治二二年一〇月に帰国した山県を待ち受けていた条約改正をめぐる政局の混乱と照応している。幕末に西洋各国と結ばれた不平等条約改正のための動きが当時進行中であつたが、条約改正の条件として外国人判事の任用や欧米流の法典編纂を吞まされる虞おそれがあつたために、国粹主義的な活動家を中心として改正に反対する運動が起こつていた。そうした状況のなかに山県は帰国したのであり、外務大臣の大隈重信が玄洋社の前社員の投げつけた爆裂弾によって右脚切断の重傷を負つたのはそれから間もなくのことであつた。この事件の影響もあつて内閣は条約改正中止を決定し、その責任を取つて黒田清隆首相が辞任した後、三条実美による暫定内閣をへて一二月に山県は首相に就任している。『舞姫』が執筆されたのはちょうどその時期においてであり、当時の読者であればこのくだりに出てくる天方伯が山県を下敷きにした人物であることは容易に読み取れたに違いない。

主人公たる豊太郎が山県有朋に容易に擬せられる人物の「随行員」であることが冒頭に示されていたのは、執筆の背後にある作者鷗外と山県との関係を付度させる以前に、豊太郎があくまでも官僚組織の一員であり、個人の意志や主体性によつて生きることの難しい環境の住人として着想されていたことをよく物語っている。それにつづく「学識、才幹人に勝れたりと思ふ所もなき身」という表現も、彼が個人の才覚よりも組織のな

かで与えられた役目をこなす能力によつて身を立てる型の人物として自覚していることの証左である。この一節が最終的に削られたのは、むしろここに示されている豊太郎の輪郭が、手記の執筆によつて到達すべき〈結論〉だったからであり、それを初めに出してしまふのは叙述の戦略として適切ではないと判断されたのだと考えられる。ジェラルド・ジュネットの用語を使えば、この一節は過剰な「先説法」⁴であり、その「先」に照応する「後」の部分が作品の結末部分になつてしまふために、読者の興味をつなぐというよりも逆に損ねてしまふ可能性が生じてしまうことがあらためて意識されたのかもしれない。

2 自我の覚醒と抑圧

もつとも豊太郎が官僚組織の一員として、上官や同輩との人間関係の軋轢のなかに身を置き、個人としての個性や才覚を發揮することの難しい環境に生きる人間であることは、とくに作品の前半にちりばめられている。豊太郎における「近代的自我」の目覚めを告げるものとして『舞姫』を論じる際に多く引用されてきた次の一節は、むしろそれが彼の生きる社会的地平で実現されたいことを示すための前提として機能している。

かくて三年ばかりは夢の如くにたちしが、時来れば包みても包みがたきは人の好尚なるらむ、余は父の遺言を守り、母の教へに従ひ、人の神童なりなど褒むるが嬉しさに怠らず学びし時より、官長の善き働き手を得たりと奨ますが喜ばしさにたゆみ

なく勤めし時まで、たゞ所動的、器械的の人物になりて自ら悟らざりしが、今二十五歳になりて、既に久しくこの自由なる大学の風に当りたればにや、心の中なにとなく妥ならず、奥深く潜みたりしまことの我は、やうやう表にあらはれて、きのふまでの我ならぬ我を攻むるに似たり。

豊太郎はベルリンの大学で学ぶことで、学問的内容というよりもその「自由」な学風に触れることによつて、個人の自我に覚醒していったわけだが、それはここに記されているようにそれまでの自己が「所動的、器械的」という受動性のなかで営まれていたことを際立たせている。いいかえればもっぱら上官の指示に従つて動くことが彼の勤める官庁で求められることであり、その務めを全うするためには「まことの我」などを発動させる必要はなかったということでもある。明治二〇年（二八八七）に太政官達で出された「官吏服務紀律」の第一条、第二条はそれぞれ「凡ソ官吏ハ天皇陛下及天皇陛下ノ政府ニ対シ忠順勤勉ヲ主トシ法律命令ニ従ヒ各其職務ヲ尽ス可シ」、「官吏ハ其職務ニ付本属長官ノ命令ヲ遵守ス可シ但其命令ニ対シ意見ヲ述ルコトヲ得」であり、「本属長官ノ命令ヲ遵守」しつつ職務に励むことによつて、「天皇陛下ノ政府」に対する「忠順勤勉」を実現するというのが、中央官庁に勤務する官吏に求められる倫理であつた⁵。

反面豊太郎の所属先として想定される内務省においては、「主人は天皇であつて、上役といえども同じく天皇の使用人であるという考え方が支配的であつた」（『内務省史』大霞会、一九七二）ようので、そこから若手の官吏が上官に自身の意見を

進言することも珍しくなく、その点では上官に対する「忠順勤勉」は相対化されがちであつた。この若手官僚の上官への進言は『舞姫』の豊太郎自身が実践するものでもある。彼はベルリン留学で目覚めさせていった「まことの我」の外化として、「今までは瑣々たる問題にも、極めて丁寧にいらいらへしつる余が、この頃より官長に寄する書には連りに法制の細目に拘ふべきにあらぬを論じて、一たび法の精神を得たらんには、紛々たる万事は破竹の如くなるべしなどと広言しつ」という態度を示すに至るのである。

けれども結局この豊太郎の「我」の表出が彼の命運に波乱をもたらしきつかけとなる。豊太郎はエリスとの交際が官長に知られることによつて免官の処分を受けることになるが、その交わりそのものは免職の本質的な理由ではない。今のくだりにつづく「官長はもと心のままに用ゐるべき器械をこそ作らんとしたりけめ。独立の思想を懐きて、人なみならぬ面もちしたる男をいかでか喜ぶべき」という一文こそ、豊太郎が免職される直接の理由にはかならない。すなわち官長は「心のままに用ゐるべき器械」であるべき部下が「独立の思想」に導かれて一個の個人として行動し、自身の思想を語り始めたことを不愉快に思ったのであり、「女優」であるエリスとの交際が伝えられた時に、それを盾に取つて豊太郎は官僚組織から放逐されたのである。その事情は次の一節にも明らかである。

その名を斥さんは憚あれど、同郷人の中に事を好む人ありて、余が屢々芝居に出入して、女優と交るといふことを、官長の許に報じつ。さらぬだに余が頗る学問の岐路に走るを知りて憎み

し、官長は、遂に旨を公使館に伝へて、我官を免じ、我職を解いたり。(傍点引用者)

ここには『舞姫』に込められた鴎外の自我観が明瞭に浮かび上がっている。すなわちここでは個人の自我は組織の秩序を乱すものとして否定的に価値づけられ、その表出が組織を活性化させる活力としては捉えられていない。現実の内務省では豊太郎的な姿勢は必ずしも憎悪されるものではなかったにもかかわらず、作中の官庁においては豊太郎の言動は〈生意気〉であるという理由で、直属の官長に否定的に評価されているのである。

もつともこれまでも指摘されてきたように、この経緯の背後には鴎外の知己でやはり軍医留学生であった武嶋務の辿った帰趨が垣間見られる。武嶋は鴎外とは違って私費による留学生であり、その家郷からの仕送りを親戚に着服されることで下宿先から訴えられようとする事態に陥ってしまう。その状況を陸軍の名譽を汚すものとして厳しく批判した、武嶋と同郷人の谷口謙の讒言によって武嶋は帰国命令を下され、それを拒否したことによって免官処分を受けるに至ってしまったのだ。けれども豊太郎は誰から訴えられたわけでもなく、「女優」との交わりがたとえ軍の名譽を汚す行為であったとしても、武嶋がそうであったように、当然まずそれを止める指示が豊太郎に与えられるべきだったはずである。その注意期間を置かずいきなり免官するという処分は、エリスとの交際への非難が口実であったことを物語っている。

すなわち『舞姫』における官僚組織は、主人公の帰属先に同

定される現実の官庁よりもさらに硬直化した、個々の官吏の自己表出を封じてもつばら「器械」として扱おうとする組織であることがうかがわれる。しかしもちろん官僚組織をそうした性格において描くこと自体に作者の主眼があったわけではない。そうした過剰ともいえる抑圧が豊太郎に加えられるのは、彼がベルリンで吸収し、発現しようとした自我のあり方を際立たせるための装置にほかならず、いいかえれば彼が身につけた自我が、官僚組織の運営に逆行する性格を強く帯びていたということだ。ここで注意を払うべきなのは、彼がベルリンで愛読し、強い影響を蒙ったであろう書物群の傾向である。貧しさから満足な学習歴を持たないエリスが豊太郎の下宿を訪れて、ドイツ語の読み書きを彼に教わるようになった頃の叙述では、「シヨオペンハウエルを右にし、シルレルを左にして、終日兀坐する我読書の窓下に、一輪の名花を咲かせてけり」という表現が見られる。また免官になった豊太郎は友人の相沢謙吉の計らいで新聞社の通信員としての仕事を得るようになるが、その仕事の指針として「ビヨルネよりは寧ろハイネを学びて思を構へ」と記されている。

ここに挙げられている文学者や思想家が、いずれも個人の自我や意志を主題化する言説を展開した人びとであることは見逃せない。なかでも「シルレル」つまりシラーは、シュトルム・ウント・ドラルク(疾風怒濤)の潮流を担う作家として、自由を求める人間の情熱的な営為を多くの戯曲作品に託している。処女作の『群盜』は匿名で発表されながら、弟の奸計に陥れられて盜賊団に身を投じつつも、最後まで自由と己れの尊嚴を烈しく求める青年カールを主人公として描き、熱狂的な支持を得

た。それ以降も、イングランドの牢獄に幽閉されながらも己れを折ることなく抵抗の姿勢を保持しつづけるスコットランドの女王を主人公とする『メアリ・スチュアート』や、神の啓示を受けてイングランドとの戦いを率いる少女ジャンヌ・ダルクの軌跡を描く『オルレアンの少女』などを世に送っている。

一方シラーと並列されているショーペンハウアーは、人間の個的な意志を否定した厭世論の哲学者というイメージがあるものの、その名著『意志と表象としての世界』の基底に置かれているものはカントの用語を借りて「物自体」として価値づけられた人間の意志そのものであり、芸術上の天才は物自体としてのこの根源的な意志の具現化であるアイデアを、作品として表象する能力の持ち主であるとされる。文学作品においては、アイデアは強い個性と性格を持った人物のなかに姿を現わし、とりわけ悲劇においては主人公に託された強烈な意志が自己自身に対する抗争を繰り広げた末に、人生自体を放棄してしまうに至る軌跡が描かれるという。これは倫理的な正当性をもったパトスが相互に抗争してともに滅びるといふ、ヘーゲルの悲劇論を想起させるが、実際西尾幹二が、この著作には個人の意志の否定に辿り着いた諦観よりも、むしろ「強烈な意志の肯定の気魄」が漲っていると語る（『ショーペンハウアーの思想と人間像』⁷）ように、ここで挙げられている「意志」はパトス的な烈しさを帯びており、著者の哲学者がシラーと並列されることは不思議ではない。

元原稿ではここに置かれていた名前は「ハルトマン」であったが、初出時に「シヨツペンハウエル」に変更され、『水沫集』に所収される際に「シヨオペンハウエル」に改められて

いる。長谷川泉は鷗外が「ハルトマンびいき」であったにもかかわらず、一般読者への浸透を考慮して、より広く認知されている「シヨオペンハウエル」に直したのであるかと付度している。⁸が、変改の理由は必ずしも一般への知名の度合いのみではないと思われる。ハルトマンについては、鷗外はドイツ留学中に惹きつけられた思想家として『妄想』（『三田文学』一九二一・三〇四）でかなり詳しく紹介している。それによればハルトマンの「無意識哲学」においては「世界はどんなに進化しても、老病困厄は絶えない」のであり、それゆえ「この世界」は「有るが好い^よか無いが好いかと云へば、無いが好い」ことになり、その世界の根元が「無意識」と名付けられているという。鷗外がまとめるとおり、ショーペンハウアー的な「意志」とヘーゲル的な「理念」の融合を世界の根源に置き、その融合が無意識の次元において成就されることを想定するハルトマンの哲学においては、人間の個的な意志は混迷をもたらすものとして相対化されざるをえない。おそらくそうしたハルトマン哲学の性格を顧慮したうえで、厭世的な色合いを持ちながらも人間の意志に重きを置くショーペンハウアーの方が、豊太郎の「我」の目覚めに感化を与えた思想家としてふさわしいと判断されたのであろう。

またロマンティックな恋愛詩の作者としての通念的なイメージを持つハイネは、またジャーナリスティックな批評家でもあり、豊太郎がハイネほど惹かれなかった書き手として並列されているビオルネ（ベルネ）と比すれば、直接的な政治批判よりもイロニーやウイットを効かせた筆致を身上としていた。役所を解雇されてベルリンの通信員となった豊太郎が当地

の「政治学芸の事」を伝える仕事に従事するように、ハイネは一八二〇年代前半に『ベルリンだより』を残しており、ベルリンの演劇界を評して「全ベルリン人を、しかも批評家に至るまで魅了しているあのノイマン夫人については何と言ったらいのでしよう。顔が美しければ何だつてできるのです。ぼくが近眼だったのは幸いです」（立川希代子訳、以下同じ）と語ったり、文学界の状況について「ここベルリンでは、文芸作品のよいものは今のところ出ていません。（中略）当地の詩作の世界の状況は音楽の世界の状況と同じです。詩人は不足していないのですが、よい詩が不足しているのです」と批判したりするなど、その辛辣な批評精神を發揮している。

3 共在する〈強さ〉と〈弱さ〉

このように豊太郎がベルリンで愛読し、その自我の覚醒を促したと推される著者は、シラーやハイネのようなロマン主義的な色合いの濃い文学者であったり、シヨーペンハウアーのように、最終的に超克の対象とされるにしても、世界を成り立たせる人間の意志を焦点化した哲学者であったりと、確かに彼の内面の変容を裏打ちする言説の主体と見なしうる人びとである。こうした文学者、思想家の感化を受けることによって、豊太郎は「独立の思想を懐きて、人なみならぬ面もちしたる男」として上官に受け取られるようになっていったのである。

にもかかわらず奇妙に映るのは、「歴史文学に心を寄せ、漸く蔗を嚼む境に入りぬ」と記されるこうしたベルリンでの読

書体験の加勢もあって、上官に疎まれるほどの自我の発露をおこなうに至った豊太郎が、一方では同朋との付き合いには消極的で、「俱に麦酒の杯をも挙げず、玉突きの手をも取らぬ」という姿勢を取りつづけることで、彼らの「且は嘲り且は嫉みたりけん」という反応を招いていることだ。豊太郎がシラーやハイネに同一化するようなロマン主義を奉じていたとすれば、それは日々の行動にも滲出して彼を大胆な生活者に変えていてもおかしくはないはずだが、そうした反映は見られないばかりか、逆に彼は自己を臆病な人間と見なしているのである。同朋たちの猜疑的な態度が語られたのにつづいて、その理由づけが次のように述べられている。

されどこは余を知らねばなり。嗚呼、此故よしは、我身だに知らざりしを、怎でか人に知らるべき。わが心はかの合歡といふ木の葉に似て、物触れば縮みて避けんとす。我心は処女に似たり。余が幼き頃より長者の教を守りて、学の道をたどりしも、仕の道をあゆみしも、皆な勇氣ありて能くしたるにあらず、耐忍勉強の力と見えしも、皆な自ら欺き、人をさへ欺きつるにて、人のたどらせたる道を、唯だ一条にたどりしのみ。余所に心の乱れざりしは、外物を棄てて顧みぬ程の勇氣ありしにあらず、唯外物に恐れて自らわが手足を縛せしのみ。

こうした過剰に「外物」を恐れる自己の心性の来歴が語られた後に、「彼人々の嘲るはさることなり。されど嫉むはおろかならずや。この弱くふびんなる心を」と括られている。もちろんここで述べられているのは、「余が幼き頃より」という記載

があるように、もつぱら「長者の教」を守って優等生として歩んできた豊太郎の〈過去〉の姿であり、「我」に覚醒した現在の彼のことでないと見ることもできる。しかし「彼人々」の嘲りや嫉妬を招いている所以が「この弱くふびんなる心」に帰着されているのは、その心性がベルリンにおける豊太郎にも持続されていることを物語っている。

豊太郎にこうした性格上の矛盾があることは、発表時から指摘されていた。周知のように石橋忍月は豊太郎の自認する性格的な弱さに注目し、「抑も太田なるものは恋愛と功名と両立せざる場合に際して断然恋愛を捨て功名を採るの勇氣あるものなりや」という疑問を呈し、「小心的臆病的の人物」である豊太郎がそうした割り切った振舞いをなしうるはずがないと批判した(「舞姫」『国民之友』一九八〇・二)¹⁰。それに対して鴉外は、「舞姫に就きて氣取半之丞に与ふる書」(『柵草紙』一八九〇・四)で、豊太郎が大臣の誘いを受け容れたのは彼の「弱性」のゆえであり、「太田が処女を敬せし心と、其帰東の心とは、其両立すべきこと疑ふべからず」という反論を加えた。「功名」と「恋愛」の矛盾を指摘する忍月に対して、鴉外は豊太郎における「功名」への欲求を問題にせず、「弱性」によってその振舞いを統一することで矛盾が不在であることを主張している。

論理的には鴉外の主張は一応筋が通っているものの、豊太郎の「弱性」を強調することはここで挙げた、上官にも臆さず自身の意見を開陳するような、ベルリンで得た自我の強さを矛盾として浮かび上がらせることにもなる。この点については鴉外は同じ批評で、豊太郎の内に生じた〈変化〉として位置づけている。鴉外の説明によれば、豊太郎の内面は何度も変化を来し

ている。まず日本を発つまでは自分のことを「天晴豪傑」と思っていたのが、郷里を離れるや「悲泣して禁ずること能はず」という状態に陥ったことが「一変」であり、ベルリンでの経験によって「奥深く潜みしまことの我は次第々々に表に顕れて、昨日までの我ならぬ我を攻撃するに似たり」と思うことが「二変」となる。しかし「輕薄巧慧なる同郷子弟の間に立ちて呆然自失し、我心はかの合歡ねむといふ木の葉に似て、物触るれば縮みて避けむとす、我心は臆病なり、我心は処女に似たりといへる」という「三変」が生起し、さらに天方伯との交わりのなかで、自分の「果断」さが「順境にのみありて逆境にはあらず」という認識に至る「四変」を生じさせたという。

この説明では「我心は臆病なり」という認識を得た「三変」は、「まことの我」を自覚した「二変」の〈後〉にもたらされたこととなるが、「耐忍勉強の力」によって克己的に進んできたように見えるこれまでの歩みが、実は「唯外物に恐れて自らわが手足を縛せし」結果であったというのは、明らかに自身の〈過去〉に対する意味づけであり、むしろ「二変」はそれを覆す新たな自己発見として豊太郎のなかに浮上してきたはずである。少なくとも両者は同時的に生起していると見なされるが、この〈強さ〉と〈弱さ〉のアンビヴァレントな同時性こそが、『舞姫』の豊太郎を特徴づけるものにほかならない。小森陽一は「結末からの物語」(『文体としての物語』筑摩書房、一九八八、所収)で、ここで語られる豊太郎の自己認識の変化のなかで、もつとも本質的なものは「三変」からうかがわれる「弱くふびんなる心」であり、その他の変化はこの「三変」から遡及的に見出された自己像にすぎず、「二変」の「まことの我」の自覚にしても、「弱

くふびんなる心」の持ち主としての自己規定」であるとしている。これは妥当な見解であり、確かに彼の〈弱さ〉が一時的な自己像としての〈強さ〉をもたらす主体としての位置をもっている。豊太郎の「弱くふびんなる心」の内実とは、生活環境や周囲の人物から書物の内容に至るまで、すべからず自身に関わってくるすべての「外物」にあまりにも浸透されやすく、動かされやすい心性のことであり、その点では豊太郎の振舞いの根源にあるものとしてその「弱性」を挙げる鵬外自身の説明は当を得ているともいえる。そしてその感化や影響の蒙りやすさが時には〈強さ〉の自己像を彼に描かさせることもあったのである。

〈強さ〉と〈弱さ〉が豊太郎の内で同時的に存在するのはそのためだが、ベルリンでの「まことの我」の自覚が彼を大胆な生活者に変えないのは、このロマン的な「まことの我」が豊太郎にとっては現実生活の次元ではなく、観念的な次元で彼に作用しているからだといえよう。豊太郎が目覚めさせた「まことの我」は、上官に挑む法律の解釈論争に現れるようにもつばら〈物の見方〉といった観念的な次元で発現しているが、それは同時に彼をエリスに会面わせる重要な前提をなしている。すなわち、豊太郎がロマン派的な生活者に変容していれば、その冒險心は彼を現実の様々な場所に導き、そこでもつとありふれた女性たちとの出会い、交わりをおこなわせたはずだからだ。彼がそうした交わりを拒んでいたからこそ、裏街の寺門に顔を寄せて泣いてたエリスという不幸な境涯の女性と遭遇し、彼女の庇護的な立場での共生に入り込むことになったということができる。

豊太郎がエリスと出会うクロステル巷は、〈大通り〉であるウンテル・デン・リンデンと対比される空間であり、しかしこの貧しい人びとが暮らす街衢に対して彼が「此三百年前の遺跡を望む毎に、心の恍惚となりて暫し佇みしこと幾度なるを知らず」という感慨を豊太郎が抱くのは、前田愛が「BERLIN 1888」（『都市空間のなかの文学』筑摩書房、一九八二、所収）で「豊太郎の自意識のかたい輪郭が溶けだして行く界面、その向う側に無意識の世界との出会いが予感される境界を意味していたのである」と述べるように、彼が自身の内的世界に降り立っていく移行を示唆している。豊太郎が目覚めさせたロマン的な自我を、同僚たちとの日常的な現実生活の場で封じていたことの代償として、この外在化された内的世界への侵入が用意されていたのであり、したがってその世界の核として存在していたエリスこそは、豊太郎のなかに浮上してきたロマン的な心性の形象化にほかならなかった。この自己の分身的存在との出会いと共生をもたらすために、彼の「まことの我」は観念的な次元にとどめられる形で発露されていたのである。

4 〈子〉としての心性

『舞姫』におけるこうした主人公豊太郎の自我の発露のあり方は、作者である鵬外のそれとは決して重ねられない。エリスに相当する女性との出会い、交わりを持ったという共通項があるにもかかわらず、留学時代の日々を記した『独逸日記』においては、鵬外は豊太郎とは対照的に軍医としての職務、研究

に精励するとともに、現地や故国の人びとと積極的に接し、ドイツでの日々を闊達に過ごしている。明治一七年（一八八四）一〇月から二一年（一八八八）七月にかけてライプチヒ、ドレスデン、ミュンヘン、ベルリンで送られた留学生活において、とくに前半のライプチヒやドレスデンでの滞在においては、異国の地で暮らし始めた珍しさもあつてか、主に現地での師や朋友たちと盛んに交わっている。彼らと酒杯を交わし、「諸生輩麦酒を喫す。其量驚く可し。独逸の麦酒は殆ど半「リイテル」を容る。而して二十五杯を傾る者は稀なりと為さず。乃ち十二「リイテル」半なり。余は僅に三杯を喫することを得」（二八八五・六・二七）という酒量の差に驚かされたりするかと思えば、船遊びに興じて、初めは慣れなかつたもののすぐにオーレルを扱うこつを覚え、「数十分の後には筋肉の共動宜きことを得て、復た他人に譲らざるに至れり」（一八八五・七・三〇）という運動神経の良さを見せている。一方これらの記述がなされた明治一八年（一八八五）には専門の衛生学の研鑽を反映させて「日本兵食論」「日本家屋論」の独文での著述に取りかかるなど、本来の業務での活動にも意欲を示している。

また旺盛な読書をこなすことについては豊太郎と同様であり、短期間で下宿に「百七十余巻」の書物を蓄える至り、「希臘の大家ソフオクレエス、オイリピデエス、エスキュロス Sophokles, Euripides, Aeschylos の伝奇」、「仏蘭の名匠オオネエ、アレキイ、グレキル Ohnet, Halevy, Greville の情史」が挙げられた後で、「ダンテ Dante の神曲は幽味にして恍惚、ギヨオテ Goethe の全集は宏壯にして偉大なり。誰か来りて余が樂を分つ者ぞ」（一八八五・八・一三）という耽溺が語られている。ここ

には姿を現さないものの、『舞姫』で豊太郎に感化を与えているシラーやハイネも留學中に鵑外が精読した作家たちであった。興味深いのは鵑外の読書欲の対象となったのが、古代ギリシャの劇作家やダンテ、ゲーテといった巨匠たちから、「オオネエ、アレキイ、グレキル」といった当代の通俗作家に至るまで多岐にわたっているのに対して、豊太郎が座右の書とした著者たちはいずれも個人の自我や意志を強く前景化する方向性を帯びていることで、それが彼が覚醒させる自我のあり方を垣間見せている。

それはいいかえれば、鵑外が人間の自我として想定するものの輪郭を示唆してもいる。おそらく鵑外は人間の個的な自我を、豊太郎が上官に対して取るようになる挑戦的な態度に見られるような、反抗や抵抗の姿勢を伴う強い情念的な自己表出として描いていた。シラーの作品群に登場する人物たちの姿はその自我イメージの例証ともなるものであったが、多く引用される『妄想』の次の一節も、鵑外の捉える自我の姿を示唆している。

自分は小さい時から小説が好きなので、外国語を学んでからも、暇があれば外国の小説を読んでいる。どれを読んで見てもこの自我が無くなるかといふことは最も大きいなる最も深い苦痛だと云つてある。ところが自分には単に我が無くなるかといふこと丈ならば、苦痛とは思はれない。只刃物で死んだら、其刹那に肉体の痛みを覚えるだらうと思ひ、病や薬で死んだら、それぞれ病薬性に相応して、窒息するとか痙攣するとかいふ苦痛を覚えるだらうと思ふのである。自我が無くなるための苦痛は

無い。

(中略)

そんなら自我が無くなるといふことに就いて、平気であるかといふに、さうではない。その自我といふものがある間に、それをどんな物だとはつきり考へても見ずに、知らずに、それを無くしてしまふのが口惜しい。残念である。漢学者の謂ふ醉生夢死といふやうな生涯を送つてしまふのが残念である。それを口惜しい、残念だと思ふと同時に、痛切に心の空虚を感じる。なんともかとも言はれない寂しさを覚える。

こうした自我の存在が感じ取れない感慨の表白に対して、山崎正和は『鷗外 闘う家長』（河出書房新社、一九七二）で「自分の内部に自我が存在しないことについて誰よりも敏感でありながら、しかも、その実感と観念のギャップになんらの折り合いもつけないままに踏みとどまった作家」が鷗外であったとし、「いわば彼の生涯の文学的な主題は、あの『自我の陰画』すら成立しない、内面の完全な空白そのものを凝視することであつた」という見解を提示している。しかし常識的にいつて文学作品の創作が何らかの自己表現の営為である以上、「自分の内部に自我が存在」せず、「内面の完全の空白」を抱えた人間がその主体になりえるとは考えがたい。山崎によれば、鷗外は「生まれながらの「父」」であり、その他者を庇護する家長的な生き方が彼に個的な自我を持つ余地を与えなかつたのだつたが、果たして鷗外がそうした生来の家長であつたかどうかは別にしても、『妄想』の表白からうかがわれるのはむしろ、鷗外が想定する自我の概念が生活者としての実感とは別の地平に

あるということである。

つまり鷗外は『舞姫』を皮切りとして文学者として独自の自己表現をおこなつていくのであり、その核に彼の表現者としての自我が存在しないということはない。また組織のなかで生きる軋轢を感じながら全うされた軍医、衛生学者としての歩みにおいても、その自己表出は不断になされていたはずである。ドイツ留学時においても、たとえば明治一九年（一八八六）三月にドレスデンでおこなわれた地学協会での有名な即興演説はその端的な表出である。ここで日本滞在の経験を持つエドムンド・ナウマンが、日本の近代化が非主体的な形で展開され、また女性の人間性を軽視するゆえに自分は仏教には染まらなかつたと言言したのに対して、鷗外は憤りを覚え、仏教では悟りを開いた女性も多くおり、仏教徒が女性を尊重することは決してキリスト教徒に劣らないとこの場で反駁を加えたのだつた。確かに山崎正和が論評するように、ここには日本文化を庇護する家長的な意識が発露されてはいるが、それが公的な地平における自己表出であつたとしても、そうした形における自我の在り処を鷗外が実感していたことは疑えない。また軍医留學生としての闊達な日々全体に鷗外の若々しい自我が滲出していることは『独逸日記』が雄弁に物語っている。

にもかかわらず、鷗外はこうした公的な立場をはらんだ自己表出を、個的な自我の表出とは見なしていなかつたようであり、それが『妄想』の感慨の前提をなしているといえるだろう。鷗外が想定する個人の自我とは、シラーの主人公たちに付与されたような、もっと情念的でロマン的な己れの発露であり、しかも『舞姫』においてはそれに対して否定的な価値付けがなさ

れている。豊太郎が「独立の思想を懐きて、人なみならぬ面もち」を上官に向けたりしなければ、彼が免職の憂き目に遭ったりすることはなかつたはずだからである。

けれども『舞姫』の主題はむしろこのロマン的な自我を打ち消すこと自体にあつたと見ることが出来る。鴎外自身はもちろん豊太郎のような処遇に遭つたわけではなく、大過なく留学生活を送つて明治二十一年（一八八八）九月に帰国し、陸軍軍医学校教官に任ぜられたのにつづいて同年十一月には陸軍大学校教官となつている。その間にエリスのモデルとなつた女性エリーゼ・ヴィーゲルトが鴎外を追つて来日するという事件があつたものの、鴎外自身は彼女に会うことはなく、妹婿小金井良精や弟の篤次郎の説得もあつてエリーゼは一カ月後に帰国するという決着を見た。エリーゼが鴎外の愛情の対象であつたとしても、彼女との関係はあくまでも鴎外の軌跡において挿話的な位置にとどまるものであり、豊太郎にとつてのエリスとは比重を異にしている¹。先にも触れたように、エリスは豊太郎の覚醒させたロマン的な自我がその社会的活動に円滑に組み込まれず、むしろそれと齟齬を来してしまうことの代償としてもたらされた存在であつた。明らかに彼女は豊太郎の鏡像ないし分身としての意味を持ち、彼女を通して豊太郎の内面のあり方が浮かび上がってくる側面がある。

彼女が〈西洋人〉であること自体が、豊太郎が〈西洋文学〉に親しんだ結果生み出された自我の鏡像であることの傍証であり、彼女が示すに至る豊太郎への情念的な傾斜の烈しさは、豊太郎が十分に外化させることのできなかつた内面の代替的な表象であつた。また見逃せないのは、彼女の情念的な烈しさが

が示す方向性が、豊太郎の内的な志向を代理的に示唆していることだ。すなわちエリスは豊太郎を対等の立場で愛していたというよりも、父の死によって生計の柱を失つた彼女とその母の生活を支える存在として彼を強く希求していたのであり、それは天方伯に随行してロシアに赴いた豊太郎に宛てた手紙に記された「縦令たごひいかなることありとも、我をば努ゆめな棄て玉ひそ」という文句に明瞭に映し出されている。そしてこの「我をば努な棄て玉ひそ」という思いは、同時に豊太郎の内にもうごめいていた心性でもあつた。天方伯が豊太郎に「われと共に東にかへる心なきか」と問い、同席した相沢謙吉に、豊太郎に「様々の係累」はないかと訊ねた際に、相沢が「さることなし」と返答したのを豊太郎は否定することができず、天方の誘いを承諾するのだったが、その時の内面の動きについて豊太郎は次のように記している。

あなやと思ひしが、流石さすがに相沢の言を偽なりともいひ難きに、若しこの手にしも縋すがらずば、本国をも失ひ、名誉を挽きかへさん道をも絶ち、身はこの広漠たる欧州大都の人の海に葬られんかと思ふ念、心頭を衝いて起れり。嗚呼、何等の特操なき心ぞ、「承はり侍り」と応へたるは。

ここで豊太郎に「承はり侍り」という返答をさせている第一の力は、彼のなかにうごめいている「広漠たる欧州大都の人の海に葬られんかと思ふ念」であり、自分が異国で寄る辺ない境涯のなかを漂流しつづける孤独のイメージが瞬時に喚起されたことが、彼に天方の誘いを受け容れさせている。すなわち豊

太郎は天方に対して「我をば努^{ゆめ}な棄て玉ひそ」という姿勢を示したのであり、その際彼を動かしている内的な機制は家長的とは対照的な〈子〉的な心性であろう。こうした心性をはらんでいる点でエリスと豊太郎は同型の間人同士にほかならない。また豊太郎の内面をいつもの確に見抜き、彼の反論を許さない言動をおこなうだけでなく、豊太郎の帰東の意志をエリスに告げてしまう相沢が、もう一人の豊太郎の分身的存在であることもいうまでもない。『舞姫』に就きて気取半之丞に与ふる書」の署名が「相沢謙吉」であったことはそのことを端的に物語っている。

いわば『舞姫』はエリスに込められた個人のロマン的な情念を目覚めさせながら、それを最終的には断念して、相沢に託された組織に帰属する自己を選び取るうとする物語であった。それはどちらも主人公豊太郎が内包させた心性であったが、現実世界を生き抜くために後者を採り、前者を葬る選択がおこなわれるのである。煩悶の末に病の床に伏した豊太郎に代わって相沢が、エリスを棄てて帰国する豊太郎の意向をエリスに告げることで彼女が発狂する帰結を迎えるのは痛ましいが、彼の選択がロマン的自我を葬ることにあった以上、単に彼女と別れるだけでは不十分なのである。実際のエリーゼとは異なる悲劇的な展開がエリスに与えられているのは、主題を明確化するために鴉外が採った合理的な構築であったといえよう。

5 象徴的秩序の肯定

このように考えると、3節で提起した豊太郎における〈強さ〉と〈弱さ〉の同時的な共在が、彼の人間性を特徴づけるものである所以が明瞭になるだろう。豊太郎が「まことの我」を目覚めさせて上官に大胆な進言をおこなうようになるのと、朋友との交際を拒み、「わが心はかの合^{ねむ}飲といふ木の葉に似て、物触れば縮みて避けんとす。我心は処女に似たり」と記される態度を示すのが同時期であるのは矛盾しているようにも映るが、先に指摘したようにそれらの根源にあるものは結局景物や人間関係から文学、思想に至る有形無形の「外物」にあまりにも動かされやすい豊太郎の「弱き心」であった。西洋のロマン主義的な文芸に感化されることで「まことの我」を覚醒させたように思ったのも、帰結に至る振舞いが物語っているように、一時的な内面の変容を出るものではなかった。「二変」における豊太郎はいわばシラーやハイネに〈縋る〉ことによって強い自我の幻想を自身に与えていたのであり、それ自体が彼の〈弱さ〉に発するものであったともいえるのである。

けれども『舞姫』の内容や鴉外自身の足取りと照らし合わせれば、こうした「弱き心」に人間が動かされることは全体として肯定されている。豊太郎が官僚として日本社会に復帰しえたのも、彼が自身の「弱き心」に従ったからであり、つかの間の幻影として湧出させた自身の〈強さ〉に則って生きることが、社会的に不安定な境遇に彼をとどめるだけでなく、結果的により深刻な自己喪失を招いたとも考えられる。この選択はエリスの「精神的」な死を代償としてなされた豊太郎の自己救済であったが、それは同時に彼が復帰することになる官僚社会に象徴される日本社会の秩序の是認でもあった。夏目漱石とは対比

的に、鷗外に官僚的な冷たさのイメージが伴うのはこうした作品の構築にも現れているが、そこに鷗外の人間的な個性とそれに裏打ちされた作家としての面目が垣間見られる。

すなわち鷗外は、『妄想』に「小さい時二親が、侍の家に生れたのだから、切腹といふことが出来なくてはならないと度々論じた」と記されるように、津和野藩の典医でありながら武士的な気風の家で育った人間であり、鷗外自身、後に『興津弥五右衛門の遺書』（『中央公論』一九二一・一〇）、『阿部一族』（『中央公論』一九二一・一）などを書くように、武士的な気質を内包していた。武士とはいってもなく、個人の好尚によつてではなく、藩と主君に仕えるための所与の規範に従つて生きることを強いられ、その価値観への合一が絶対化される人びとのことである。もちろん鷗外の描いた武士社会は彼が身を置く官僚社会の寓意としての側面を備えており、必ずしも現実の武士の世界に合致しているわけではないが、いずれにしてもその社会を貫流する象徴的秩序への合一が自明化される世界に鷗外の侍たちが生きていることは間違いない。そしてそうした秩序を引き受けることを躊躇しない人びとが鷗外の人物の特質であり、逡巡の末にその選択をおこなう豊太郎がその系譜の嚆矢をなしている。

それはしばしば公的権力の肯定という形を取つて現れることにもなり、父の救済のために自分の命を投げ出すことを厭わないう『最後の一句』（『中央公論』一九一五・一〇）のいちが口にする「お上の事には間違はござひますまいから」という言葉や、弟を安楽死させながら、死罪を免れて流罪となる『高瀬舟』（『中央公論』一九一六・一）の喜助が言う「お上のお慈悲で、命を助けて島へ

遣つて下さいます」という感謝の文句はその例証となる。そこに見て取られるものは、鷗外の官僚的な意識というよりも、「お上」に託された社会の象徴的秩序への信奉である。総じて鷗外の人物たちは、何らかの秩序に自己を埋め込むことに長けた人びとであり、おそらく鷗外自身がそうであった。だからこそ四十歳で一切の公職を擲つて新聞社の「小説記者」となった漱石とは違って、軍医、官僚として生涯を全うしえたわけだが、社会の象徴的秩序への信奉は留学生活を送り、『舞姫』を書いた二十代の活動にもすでに明瞭に現れている。『妄想』に述べられるように、鷗外は帰国後日本人の生活文化を西洋風に改革することに異を唱える保守主義的な言説を展開することになる。街並みを西洋風にするよりも「上水や下水でも改良するが好からう」と進言し、食事についても「米も魚もひどく消化の好いものだから、日本人の食物は昔のままが好からう」と語り、仮名遣いも発音と表記が一致しない従来の方を支持するという姿勢を示している。それによつて「自分は失望を以て故郷の人に迎えられた」という反応を招くことになったのだ。た。

『妄想』に語られたこれらの事例は、帰国後に鷗外が保守化したことによるものではなく、留学中の明治一八年（一八八五）に独文で「日本兵食論」「日本家屋論」に着手されているように、ドイツで衛生学を学ぶことと齟齬を来すことなく鷗外の内に明確化されていた価値観である。明らかに鷗外の内には、数百年の連続性のなかで保持されていった文化の様式という象徴的秩序に対する信奉が存在している。こうした傾向と、自己の生きる基盤としての所与の社会制度を是認する作中人物

たちの姿勢は連続しており、そこから見れば『舞姫』はむしろ主人公が個人としての自我へのこだわりを示す数少ない例であった。情念的な自己を貫けない〈弱さ〉は、所与の秩序への合一という形を取れば比類のない〈強さ〉に転化することにもなる。しばしば指摘されるように、〈主体〉を示す英語の「subject」やフランス語の「sujet」は同時に〈従属〉の意味をもち、何物かに従属することによって主体が強化されるという逆説的な関係がそこには存在する。西洋では〈神〉に相当するその従属の先が、鴉外においては社会の象徴的秩序であることになる。

この鴉外における外界と自己の関係は、ラカンの理論における「象徴界」の位置づけと即応しており、ここで「象徴的秩序」という言葉をたびたび使ってきたのもそれを踏まえてのことである。ラカンによれば、人間は鏡像的なイメージによって自己を間接的に認識する「想像界」を経て、言語や法制度によって具現化される「象徴界」に自己を組み込むことによって、生来的な自己を「去勢」しつつ社会化するのだったが、興味深いことに『舞姫』はこの移行の端的な事例として見なされるのである。ラカンが具体的に挙げるのは離乳期の幼児の例だが、広く考えれば想像界から象徴界への移行は、人間が自己を社会化する過程で成人後にもおこる現象であろう¹²。

豊太郎が相沢に指摘され、また彼自身が自認する「弱き心」の内実をなす、外的な事物や環境に動かされてしまう〈弱さ〉はむしろ人間にとって普遍的な生存の条件であり、ロマン主義的な文芸作品の主人公のような、熾烈な情念に貫かれて生きる人間の方が現実的には例外的な存在であろう。鴉外自身が歴史的な連続性に支えられた秩序を尊重する人間であり、そこに自

己を位置づけ、それとの共鳴のなかで自己の在り処を感じ取ることを是認していた。また歴史的にもそうした自己のあり方を肯定する思想が日本の伝統には存在する。たとえば本居宣長が『源氏物語』を評価する際に強調した「もののおはれ」は、まさに人間が折に触れて自然や人事の外物に心を動かされる情感をすくい上げる観念であった。『源氏物語』の主人公光源氏もある意味では「弱き心」の持ち主だが、主に異性関係において作動していくその「弱き心」の様態が限なく描かれることによつて、この物語は人間性への深い洞察をはらむ作品となったのである。世阿弥の能楽論にしても、上演に伴う様々な条件を所与のものとして、それに演技者の表現をいかに沿わせるかという問題をめぐって展開していき、そこでは表現者がいかに観客次第の〈弱い〉存在かということが前提となっていた。それゆえに『風姿花伝』以下の書が単に演技指南にとどまらない人間洞察の鋭さをもつ考察として成り立つことになったといえよう。

けれども西洋志向の時代を生き抜いた鴉外にとっては、やはりロマン的な情念性こそがあるべき自我の中核として想定されるものであり、こうした「弱き心」を積極的に人間の自我のあり方として評価することは難しかったのであろう。そのため自身の内に自我の不在を感じ取らざるをえなかったのだと考えられる。その一方で鴉外が帰国してから『舞姫』を世に送るまでの時代が、日本社会自体がその象徴的秩序を構築することに精力を注いでいた時期であったことは看過しえない。『舞姫』が明治憲法の発布の翌年に発表されていることは決して偶然ではないと思われる。憲法こそは社会秩序の根幹をなす規範

だが、主にドイツ（プロイセン）憲法に学びながら、それを天皇を軸とする日本の維新以降の体制に合わせるために伊藤博文や井上毅、伊東巳代治らが検討を重ねていかねばならなかった。また発布後もその解釈をめぐって様々な議論がおこなわれていくことになる。

民法については、『舞姫』が発表された明治二三年（一八九〇）には、フランス民法を下敷きとしてフランス人法学者のポアソナードが起草したいわゆる旧民法が公布されている。これに対しては個人間の権利義務関係を重んじる理念が日本の家父長制度と齟齬を来すという懸念から、憲法学者穂積八束の「民法出デテ忠孝亡ブ」をはじめとする批判の声が上がり、結局施行されるには至らなかつた。穂積らの批判が提出されるのは『舞姫』発表以降のことだが、公布前の明治二二年（一八八九）にもすでに民法のあり方をめぐる意見が提示されている。明治二二年八月から九月にかけて『舞姫』が掲載された雑誌である『国民之友』に思想家、評論家の植木枝盛の「如何なる民法を制定す可き耶」が掲載されており、ここでは自由民権の運動家であった植木らしく男女、長幼間の平等の理念によって民法が構築されるべきであることが主張され、「長男相続法は実に封建の遺物なり」と断定されていた。

鷗外が『舞姫』の執筆に着手しようとしていた明治二二年後半はこうした法制度の整備に力が注がれていくとともに、一方では1節で見たように不平等条約の改正が急がれ、その条件とされた欧米流の法典編纂への反撥が高まっていった時期であり、天方伯のモデルである山県有朋はその渦中において心身を消耗させねばならなかつた。鷗外自身も軍医として兵士の栄

養、衛生面の向上に腐心していたが、ここでは先に見たように、日本の従前のあり方を肯定する保守的な姿勢を示していたのだ¹³。

こうした日本社会の象徴的秩序の構築期に、それを護る立場を取る作者によって『舞姫』は書かれており、それゆえ一層口マン的な情念を捨象する帰結をもつことになったのだといえよう。そして鷗外作品において個人の自我は結局、社会の秩序や制度と合一の末に残滓としてとどまる自己の感覚として表象されることになる。たとえば家の貧困を救うために高利貸しの妾になることを進んで選び取る『雁』（杵山書店、一九一五）のお玉が、飼っている小鳥を蛇から救ってくれた医学生岡田にほのかな思いを寄せるといった形で、生の条件を受容しつつも、情感的な〈己れ〉を発動させることは少なくない。お玉が発動させるこうした微かな情感的な自我は、『舞姫』の末尾に記される、豊太郎が相沢に対して抱く、「一点の彼を憎むころ」の小ささとも照応している。相沢が所与の秩序に合一して生きる人間の謂であるとしたら、豊太郎はそうした生をあらためて選び取りながら、どうしてもそこに完全に合一しきれないものを残す自己を感じている。その「一点」の違和感こそが、軍医、官僚でありながら表現者としての人生を作者鷗外に送らせた起点にあるものであつたに違いないのである。

註

1 P・リクール『時間と物語』（I、久米博訳、新曜社、一九八七、原著

は一九八三)。リクルは基本的に物語構築を、過去の出来事を筋立てによって統合形象化するミメーシス行為として捉え、そこで生じる「不調和な調和」が作品の興趣をなすとされる。「不調和な調和」とは、悲劇の主人公が破滅しながらそれを眺める観客が慰藉や浄化を得ることがあるように、主人公を軸とする物語の行動に亀裂や破局が生じながら、作品全体としてはまともりや完結性を備えていることを指すが、『舞姫』もその一例をなすといえるだろう。

2 『舞姫』の豊太郎が務める「某省」としては他に司法省も考えられるが、初め大学で「政治家になるべき特科」を受講しようとしたものの、それがなかったために「二三の法家の講筵に列ることもおもひ定め」という経緯は、彼が司法省の官吏ではないことを示唆している。

3 三好行雄『舞姫』補注（近代文学注釈体系『森鷗外』有精堂、一九七二）。

4 G・ジュネット『物語のディスクール——方法論の試み』（花輪光・和泉涼訳、水声社、一九八五、原著は一九七二）。ブルーストの『失われた時を求めて』を主な対象として語りの技法を多様に考察したこの著作で、「先説法」は「錯時法」のひとつとして、「後説法」と対比的に挙げられている。「先説法」とは後に詳しく提示される出来事をあらかじめ予示的に語る叙法であり、一方「後説法」とは先に生起した出来事を後になってあらためて喚起する叙法である。

5 「官吏服務紀律」は明治一五年（一八八二）に出された「行政官官吏服務紀律」を改正して明治二〇年（一八八七）に出されたもので、それ以降昭和二〇年（一九四五）の終戦に至るまで、一度も改正されることなく維持された。なお引用は『内務省史』（前出）によっている。内務省の歴史については他に副田義也『内務省の社会史』（東京大学出版会、二〇〇七）を参照した。

6 武嶋務の免官の事情については主に小堀桂一郎『若き日の森鷗外』（東京大学出版会、一九六九）、山崎光夫『明治二十一年六月三日——鷗外「ペルリン写真」の謎を解く』（講談社、二〇一一）を参照した。

7 西尾幹二『ショーペンハウアーの思想と人間像』（世界の名著続二〇『ショーペンハウアー』中央公論社、一九七五、所収）。西尾は「意志の否定」というこの著作の主題についても、重複の多い過剰な言葉遣いに彩られた文体がそれに逆行しているだけでなく、理論的な内容においても「本書の大半の叙述は、けつして「意志の否定」を目指していない」と述べている。

8 長谷川泉『舞姫』の隠匿（『続鷗外論考』一九七七・二二↓『森鷗外』舞姫』作品論集』クレス出版、二〇〇〇）。

9 ハイネの引用はドイツロマン派全集16『ハイネ』（国書刊行会、一八八九）による。

10 引用は現代日本文学大系96『文藝評論集』（筑摩書房、一九七三）による。
11 エリーゼ・ヴィーゲルトに関する研究は近年も精力的にされているが、妹の小金井喜美子によって定説的な重みを与えられていた「路傍の花」説（『森鷗外の系族』大岡山書店、一九四三）や、二十一世紀になって唱えられるようになったエリーゼ「賤女」説は現在では否定的に捉えられており、やはり鷗外との間で情愛が交わされる相手であったとする見方の方が有力のようである。林尚久は「エリーゼはミュンヘンの「舞師」である——「舞姫事件」考（その三）」（『鷗外』83号、二〇〇八・七）で、エリーゼがベルリンではなくミュンヘンに在住し、「舞師」すなわちダンサーとしての職を持つ、中流以上の家庭の女性であったという論を提示している。ペルリン在住のジャーナリストである六草いちかの『鷗外の恋 舞姫エリスの真実』（講談社、二〇一一）では、エリーゼの父は銀行の出納係で、エリーゼ自身は帽子製作の仕事に従事していたとされる。またこれらの前に上梓された植木哲『新説 鷗外の恋人エリス』（新潮選書、二〇〇〇）では、エリスの

モデルはルイーゼ・ヴィーゲルトという名の、ベルリンの仕立屋の娘であったとされ、来日後の恬淡とした振舞いにも見られるように、鷗外との間にあったものは「プラトニツクなラブを感じさせる、淡い関係ではなかったろうか」と推察されている。

12 ラカンの理論は主に『エクリ』（I、宮本忠雄・武内也迪・高橋徹・佐々木孝次訳、弘文堂、一九七二、原著は一九六六）及び福原泰平『ラカン鏡像段階』（講談社、二〇〇五）を参照した。

13 日本文で書かれた論考においても、鷗外は『日本兵食論大意』（『陸軍軍医学会雑誌』三、一八八六・一）では「我陸軍ニ於テハ米食ニテ充分ノ栄養ヲ行フヲ得可ク其或ハ不充分ナル点アルハ何ノ国ニテモ養衆法ニ於テ其例少ナカラス」（『傍点原文』）と述べて米食による栄養摂取を肯定し、『日本家屋説自抄』（『読売新聞』一八八八・一二）では、日本家屋の換気の良さや開口部の大きさから「自然照室」に優れていることなどを挙げ、根本的な都市改良をおこなわないのであれば「旧に依て日本屋に住するに若かず」（『傍点原文』）と述べ、日本の伝統的な生活スタイルを評価している。